# **News Release**



## 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd

25-D-1132 2025 年 11 月 13 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

### 新明和工業株式会社(証券コード:7224)

#### 【据置】

長期発行体格付 A ー 格付の見通し 安定的

#### ■格付事由

- (1) 特装車、パーキングシステム、産機・環境システム、流体、航空機の5事業を展開。ダンプトラックや塵芥車(ごみ収集車)では国内トップシェアとなっている。また、機械式駐車設備や自動電線処理機、真空乾燥装置、水中ポンプなどの製造に強みを持つ。航空機では国内唯一の飛行艇メーカーとして防衛省に救難飛行艇「US-2」を納入しているほか、民間航空機メーカー向けに部品の製造も手掛ける。
- (2) 収益源の分散効果が働いており、利益の安定性が高い。また、継続的な保守・メンテナンス収入が見込まれる事業を複数有していることも、業績のボラティリティ低下に寄与している。BEV 市場の減速を背景に真空乾燥装置の需要が低迷しており、当面は産機・環境システム事業の利益貢献度が低位にとどまる可能性がある。一方、それ以外の事業はおおむね堅調な業績が見込まれ、同事業の苦戦をカバーできるとみられる。財務内容は健全であり、特段の懸念はない。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 26/3 期営業利益は150億円(前期比7.4%増)と3期連続で増益の計画である。拡販の進展や製品価格の改定により、特装車およびパーキングシステムの業績が改善することが主な要因である。27/3 期以降も緩やかな増益が見込まれる。好調な需要や製品価格の見直しを背景に特装車の業績回復基調が維持されると考えられ、全社の利益を押し上げる見通しである。
- (4) 26/3 期第2四半期末の自己資本比率は42.6%とおおむね25/3 期末並みの水準となった。今後は成長投資や 競争力の強化に向けた投資を実施していく方針であり、有利子負債の増加が見込まれる。一方、安定した利 益を背景に自己資本も増える見込みであることから、財務内容の悪化は抑制されよう。

(担当) 上村 暁生・近藤 昭啓

#### ■格付対象

発行体:新明和工業株式会社

#### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的



#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025年11月10日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 水川 雅義

主任格付アナリスト:上村 暁生

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 新明和工業株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

#### ■留意事項

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または 本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがつて、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的 確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当 該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭 的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいか んを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパ一等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を同わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

#### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 📙

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル